

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月31日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社ALBERT

【英訳名】 ALBERT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 崇

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル15階

【電話番号】 03-5909-7510(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第2四半期累計期間	第10期
会計期間		自平成27年1月1日 至平成27年6月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高	(千円)	513,058	918,547
経常利益	(千円)	6,539	161,100
四半期(当期)純利益	(千円)	1,016	167,215
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	656,234	339,000
発行済株式総数	(株)	2,076,300	1,830,000
純資産額	(千円)	1,024,168	388,682
総資産額	(千円)	1,141,455	578,659
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	0.50	91.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	0.45	
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	89.7	67.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	52,586	223,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	149,876	76,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	628,309	7,847
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	668,731	242,946

回次		第11期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年6月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	9.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は平成27年12月期第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、平成26年12月期第2四半期の数値については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、非上場であり期中平均株価が算定できないため記載しておりません。
6. 当社は平成26年10月15日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行なっております。前事業年度期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行なっておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による成長戦略や日銀による金融緩和のもとで、景気は緩やかに回復を続けております。企業収益や雇用・所得環境の改善などによって国内経済は引き続き緩やかな景気回復が見込まれるものの、中国経済の先行き不安やギリシャ政府債務リスクの長期化等、海外景気の下振れ懸念がリスクとなっています。

当社が属するインターネット関連サービス市場においては、ビッグデータ分析、IoT (Internet of Things)、ディープラーニング (Deep Learning)、クラウド活用、マイナンバー制度への早急な対応、モバイル端末の業務利用など、新しい形態でのITサービス活用が本格的な普及期を迎え、今後期待されるこうした市場の拡大に伴うさまざまな顧客ニーズへの対応が求められております。

当社の主要事業であるビッグデータ分析に対する期待は、「蓄積された大量データを分析するため」のソリューションから、「分析して得られた結果をあらゆる意思決定に活用していく」というフェーズに移行しており、新たなニーズの発掘や新サービス提供に対する機会損失を最小限に抑え、企業間競争に対する優位性を確保することが重要視されています。

このような事業環境のもと、当社は、ビッグデータの統合管理・分析コンサルティング、マーケティング施策に活用するためのシステム提供など、既存の「マーケティングソリューション事業」のさらなる拡大を図るべく、積極的な事業活動を展開してまいりました。当第2四半期累計期間における新たな取り組みとしましては、TVメタデータを活用したサービスを展開する株式会社エム・データとの業務提携を発表し、関連ビッグデータとの統合的な分析によりデータマネジメントプラットフォームを通じて、企業のOtoOto0施策を支援するサービスを開始いたしました。また、先進的な広告配信プラットフォームを提供する株式会社スケールアウトとの業務提携を発表し、同社のアドテクノロジーとの関係によるCRMと広告の双方におけるコミュニケーションを最適化するワンストップソリューションの提供を開始いたしました。さらに、当社がこれまでに手掛けてきた分析プラットフォーム構築プロジェクトの体系化を実現し、「分析プラットフォーム構築サービス」としてリニューアルさせ、当社のプライベートDMP構築ソリューション「smarticA!DMP」との組み合わせ導入を可能とするなど、あらゆる顧客接点におけるコミュニケーションの最適化ソリューション提供の相乗効果を生み出す取り組みを推進してまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は513,058千円、営業利益は12,420千円、経常利益は6,539千円、四半期純利益は1,016千円となりました。

なお、当社はマーケティングソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当第2四半期会計期間末の流動資産の残高は905,522千円となり、前事業年度末に比べ424,107千円増加いたしました。主な内訳は、新規上場に伴う資金調達による「現金及び預金」の増加（対前事業年度末比425,784千円増加）、「受取手形及び売掛金」の増加（対前事業年度末比23,406千円増加）などです。

固定資産の残高は235,933千円となり、前事業年度末に比べ138,688千円増加しました。主な内訳は、資本業務提携による「投資有価証券」の増加（対前事業年度末比77,000千円増加）、本社移転に伴う「有形固定資産」の増加（対前事業年度末比55,026千円増加）などです。

負債の部

当第2四半期会計期間末の流動負債の残高は117,287千円となり、前事業年度末に比べ72,688千円減少いたしました。主な内訳は、賞与支給に伴う「賞与引当金」の減少（対前事業年度末比45,267千円減少）などです。

なお、固定負債の残高はありません。

純資産の部

当第2四半期会計期間末の純資産の残高は1,024,168千円となり、前事業年度末に比べ635,485千円増加いたしました。内訳は、新規上場に伴う「資本金」の増加（対前事業年度末比317,234千円増加）及び「資本準備金」の増加（対前事業年度末比317,234千円増加）、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前事業年度末に比べ425,784千円増加し、668,731千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、52,586千円となりました。これは、税引前四半期純利益の計上6,539千円、たな卸資産の減少額22,513千円、未払金の増加額14,685千円などによる資金増加の一方で、賞与引当金の減少額45,267千円、売上債権の増加額23,393千円による資金減少があったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、149,876千円となりました。これは、定期預金の払戻50,000千円などによる資金増加の一方で、投資有価証券の取得による支出77,000千円、有形固定資産の取得による支出59,752千円、定期預金の預入による支出50,000千円などによる資金減少があったことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果取得した資金は、628,309千円となりました。これは、株式の発行による収入634,468千円などが主な要因であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は7,749千円です。なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備の新設・除却

前事業年度末において計画中であった本社移転に伴う設備の新設は、平成27年2月までに計画通り完了しております。

また、これに伴う除却に関しましても、完了しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,076,300	2,076,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であり ます。
計	2,076,300	2,076,300		

(注) 当社株式は平成27年2月19日付で、東京証券取引所マザーズに上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		2,076,300		656,234		317,234

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山川義介	東京都世田谷区	309,400	14.9
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	288,800	13.9
上村崇	東京都豊島区	122,800	5.9
山川奈緒子	神奈川県横浜市戸塚区	83,400	4.0
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	77,700	3.7
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	57,400	2.8
投資事業組合オリックス11号 業務執行組合員 オリックス・キャピタル 株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	50,500	2.4
鈴木俊明	静岡県静岡市駿河区	37,000	1.8
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	32,600	1.6
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	31,000	1.5
計	-	1,090,600	52.5

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,076,300	20,763	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,076,300		
総株主の議決権		20,763	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて、前年同四半期との対比は行なっておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	292,946	718,731
受取手形及び売掛金	87,201	110,607
仕掛品	23,303	789
貯蔵品	376	376
その他	77,711	75,142
貸倒引当金	124	124
流動資産合計	481,414	905,522
固定資産		
有形固定資産	2,115	57,141
無形固定資産	28,034	39,234
投資その他の資産		
投資有価証券	-	77,000
その他	67,094	62,557
投資その他の資産合計	67,094	139,557
固定資産合計	97,244	235,933
資産合計	578,659	1,141,455
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,263	25,397
未払法人税等	15,236	3,256
賞与引当金	58,821	13,553
その他	88,654	75,080
流動負債合計	189,976	117,287
負債合計	189,976	117,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	339,000	656,234
資本剰余金	-	317,234
利益剰余金	49,682	50,699
株主資本合計	388,682	1,024,168
純資産合計	388,682	1,024,168
負債純資産合計	578,659	1,141,455

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	513,058
売上原価	288,498
売上総利益	224,560
販売費及び一般管理費	1 212,140
営業利益	12,420
営業外収益	
受取利息	49
講演料等収入	82
受取補償金	195
その他	8
営業外収益合計	336
営業外費用	
為替差損	48
株式公開費用	6,159
その他	8
営業外費用合計	6,216
経常利益	6,539
税引前四半期純利益	6,539
法人税、住民税及び事業税	1,150
法人税等調整額	4,372
法人税等合計	5,522
四半期純利益	1,016

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自平成27年1月1日
至平成27年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	6,539
減価償却費	9,663
賞与引当金の増減額（は減少）	45,267
受取利息	49
為替差損益（は益）	48
株式公開費用	6,159
売上債権の増減額（は増加）	23,393
たな卸資産の増減額（は増加）	22,513
前渡金の増減額（は増加）	4,060
未収入金の増減額（は増加）	1,708
前払費用の増減額（は増加）	3,482
仕入債務の増減額（は減少）	1,866
未払金の増減額（は減少）	14,685
未払費用の増減額（は減少）	5,053
未払消費税等の増減額（は減少）	21,626
預り金の増減額（は減少）	1,035
その他	715
小計	39,097
利息及び配当金の受取額	49
法人税等の支払額	13,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	77,000
有形固定資産の取得による支出	59,752
無形固定資産の取得による支出	16,644
保険積立金の積立による支出	637
敷金及び保証金の差入による支出	4,806
長期前払費用の増減額（は増加）	649
定期預金の預入による支出	50,000
定期預金の払戻による収入	50,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	149,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	634,468
株式公開費用による支出	6,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	628,309
現金及び現金同等物に係る換算差額	61
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	425,784
現金及び現金同等物の期首残高	242,946
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 668,731

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	
役員報酬	27,300千円
給料手当	68,411
賞与引当金繰入額	7,401
減価償却費	3,335

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	
現金及び預金	718,731千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	50,000
現金及び現金同等物	668,731千円

(株主資本等関係)

当社は、平成27年2月19日付で東京証券取引所マザーズに上場し、平成27年2月18日を払込期日として、一般募集（ブックビルディングにより募集）による新株式200,000株の発行を行ないました。また、平成27年3月23日を払込期日として、株式会社SBI証券が行なうオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式46,300株の発行を行ないました。

その結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ317,234千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が656,234千円、資本準備金が317,234千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、マーケティングソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円50銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	1,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,016
普通株式の期中平均株式数(株)	2,002,541
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円45銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	255,026
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 当社は、平成27年2月19日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第2四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月31日

株式会社ALBERT
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ALBERTの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ALBERTの平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。